

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21

熊本県・みふね町議会



No.163
3月議会
R3.04

思いを込めて「あおぞら21」の題字を書く
御船高校書道部の大山さん

3月議会

3月議会が11日～18日に開催され、令和3年度の予算審議を中心に計49件が審議された。また、7人の議員が一般質問を行った。

報告

本来は議会が議決しなければならない議案の中で、あらかじめ議決によって指定した軽微な議案を、例外的に町長が議会に代わり意思決定（専決処分）した事の報告です。

御船台団地、フジワ団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設工事
八竜下高野線、小坂八竜線、下高野甘木線 町道改良工事

契約締結

町道落合浄光寺線 四宮橋上部工工事 変更契約

財産の取得

小中学校で使用する教育用タブレットソフトウェア

条例の改正・制定

御船町附属機関設置条例

御船町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

御船町一般職の給与に関する条例

御船町課設置条例及び御船町健康づくり推進協議会設置条例

税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等

御船町国民健康保険税条例

御船町国民健康保険条例

御船町介護保険条例

御船町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準

御船町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

御船町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

御船町指定地域密着型介護予防サービスの事業人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

御船町ふれあい広場設置及び管理に関する条例

御船町議会議員及び御船町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

御船町敬老祝金給付条例

町民の福祉増進を図るため、町が設置した施設の管理を委託した事業者の指定・変更です。

指定管理者の指定・変更

御船町ふれあい広場

御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」



認定

町長の提案に対して議会の認定を求めることです。

町道の認定 滝尾橋玉虫線、屋敷座女木大橋線

同意

議決のうち、人事案件等に賛同を求めることです。

御船町副町長の選任

御船町教育長の選任

御船町固定資産評価審査委員会委員の選任

御船町農業委員会の委員の任命

令和2年度補正予算

年度途中で、当初の見積もりに変更を加えることです。



一般会計補正額 + 111,249千円 補正後合計 14,495,376千円

国民健康保険特会	補正額	- 2,691千円	補正後合計	2,363,205千円
介護保険事業特会	補正額	- 18,484千円	補正後合計	2,212,474千円
後期高齢者医療特会	補正額	+ 1,564千円	補正後合計	243,585千円
緑の村運営事業特会	補正額	- 18千円	補正後合計	29,905千円
公共下水道事業特会	補正額	+ 11,305千円	補正後合計	525,826千円
情報通信特会	補正額	- 11千円	補正後合計	97,734千円
水道事業(水道事業費用)	補正額	- 85千円	補正後合計	306,036千円

各種行政サービスを計画的に行うため、毎年4月から翌年の3月末までにおける収入と支出などを見積もったもののことです。

令和3年度当初予算



一般会計 歳入歳出合計 10,650,038千円 前年度比 + 1,443,477千円

国民健康保険特会	歳入歳出合計	2,329,103千円	前年度比	- 10,092千円
介護保険事業特会	歳入歳出合計	2,164,343千円	前年度比	+ 101,333千円
後期高齢者医療特会	歳入歳出合計	247,924千円	前年度比	+ 2,485千円
緑の村運営事業特会	歳入歳出合計	28,465千円	前年度比	- 1,398千円
公共下水道事業特会	歳入歳出合計	496,903千円	前年度比	- 5,024千円
情報通信特会	歳入歳出合計	87,454千円	前年度比	+ 6,724千円
水道事業	収益的収入	326,654千円	前年度比	+ 7,314千円
	収益的支出	286,797千円	前年度比	- 12,290千円
	資本的収入	128,485千円	前年度比	+ 73,485千円
	資本的支出	270,302千円	前年度比	+ 43,981千円

発議とは、議員が議会に対し議案を提案することです。

陳情とは、個人・団体が、国又は市町村等に対する意見や要望を議会に申し出ることです。

発議・陳情

御船町議会委員会条例の全部改正

陳情第6号 町道編入に関する陳情書

ここがポイント



PickUP

PickUP ①



敬老祝金給付条例の改正

これまで満85歳の誕生日を迎えた方に1万円と記念品が支給されていたが、今回の改正で対象が満88歳と満100歳の2回になり、金額も変更された。

問 今回の改正により、どの年齢の方が受けられるようになったのか。

福祉課長 令和3年度から敬老祝金は、満88歳で2万円、満100歳で5万円を支給する。ただし満88歳、満100歳の誕生月の1年前から御船町に住所を有していた方が対象。また、満85歳に到達したときには、湯呑み茶碗の記念品を進呈する。



記念品の湯呑み茶碗

PickUP ②



令和2年度一般会計補正予算(総務費)

人口減少、少子高齢化の対策の一つとして、御船町は行政区再編を進めている。平成30年度からこれまでに3つの地域で再編が行われた。

問 行政区再編の状況は。

企画財政課長 平成30年度から再編協議に取り組んでいる。平成30年度は、水越の田畑、町、粒麦を水越中央区に、令和元年度は上荒瀬、下荒瀬を荒瀬区に、令和2年度は上迎町、下迎町を迎町区に再編した。令和3年度は、三丁目、四丁目、五丁目を再編し4月18日に設立総会をする予定。

審議の一部を抜粋して掲載しています。他の審議内容はホームページまたは、情報開示コーナーをご覧ください。
このQRコードからどうぞ



PickUP ③



令和3年度一般会計当初予算(議会費)

議会ではタブレット導入を進め、ペーパーレス化も目指している。そのためには執行部への導入も必要だが、当初予算には計上されなかった。

問 タブレット導入にはペーパーレス化や経費削減などの目的もあるが議会だけでは達成できない。執行部はどのように考えているのか。

総務課長 職員には1台ずつパソコンがあり、これを利用できないか検討している。

町長 今回の議会タブレットはあくまでもコロナ対策。今後ペーパーレス化も進めていきたいが、令和3年度に議会と執行部で協議しながら努力する。

問 コロナ対策で遠隔会議をする時はパソコンで対応できるのか。

町長 パソコンも利用できるし、タブレットも少数だがあるので、どちらかで対応する。

問 議会の求めに応じて、すぐに資料をデジタルデータで提供できるような体制を整えてほしい。

町長 準備していく。



議会に導入されるタブレット (iPad Pro)



街なかギャラリーで行われた本町区設立総会



令和3年度一般会計当初予算(総務費)
地域公共交通が抱える多くの課題解決に向けて、新しく「地域公共交通活性化協議会」が立ち上げられる。

図 今年度新たに地域公共交通活性化協議会の予算があるが、説明を求める。

企画財政課長 「御船町地域公共交通計画」を策定するために立ち上げる協議会。公共交通空白地域への公共交通導入、公共交通の拠点の整備など、公共交通利用促進のための施策を体系的に推進していくための指針とする。協議会のメンバーは、町、公共交通事業者、地域公共交通の利用者、学識経験者など19名を予定している。



3路線が交わる旭町バス停



令和3年度一般会計当初予算(総務費)
以前から中原団地北部の町有地の活用が課題となっていた。今回は開発に必要な事前調査をするために、竹の伐採を行う。

図 中原北用地の竹伐採の予算があるが、その後の活用の予定はあるか。

総務課長 今回の竹伐採は、埋蔵文化財試掘調査を行う際に支障を来す約2万㎡を伐採する。中原北用地は埋蔵文化財の包蔵地に入っており、開発するためには町が事前に試掘調査を行う必要がある。

企画財政課長 中原北用地を含む御船原台地一帯が第6期御船町総合計画で企業誘致と住宅開発等

を推進する地域となっている。令和3年度から、周辺道路の詳細設計と地籍調査に着手する計画。

図 これまで、境界や持ち主がはっきりしていないことが活用の妨げになっていたとの答弁があった。地籍調査をすることで、その問題はクリアできるのか。

総務課長 解決できる。



どう活用する？中原北用地



令和3年度一般会計当初予算(総務費)
これまでは紙媒体で入札の手続きが行われていたが、令和3年度から電子入札が取り入れられる。これにより、効率的でより公正な入札の実現が期待される。

図 令和3年度から電子入札になるが、そのメリット・デメリットは何か。

総務課長 一連の業務が電子化されインターネット経由で行うことができる。メリットは、入札参加者の拡大や事務の効率化など。デメリットは、業者がネット環境を整備する必要があること。また、町にとっては、開発の費用負担や協議会の運営費が発生すること。

図 新たな費用がかかるが、公平公正な入札ができるようになるのか。

総務課長 それが大きな目的である。

3 電子入札導入スケジュール	
令和2年度 3月30日	事業者向け説明会
令和3年度 4月1日～	利用登録の開始(電子入札システムへの登録)
※5月に入札参加者・告示を行うため、4月末までに登録をお願いします。	
令和3年5月～9月末	電子入札開始(紙入札と併用期間)
	・利用登録が完了している方は以後の電子入札案件について電子入札システムより入札可能
令和3年10月1日～	電子入札本格運用開始(届け出により紙入札参加も可能)
	※10月1日以降の入札案件については電子入札システムにより入札
	※町内の建設業者は利用届の提出にご協力ください。
	※電子入札システム利用開始は、受付開始以降、随時行います。

電子入札システム事業者説明会資料より



令和3年度一般会計当初予算(総務費)
中山間地に定住支援員を導入することで、町は受け皿となる空き家の掘り起こしや、移住者がその地域での生活をよりスムーズに始められるようになる。

図 中山間地域定住支援員の予算があるが、説明を求める。

企画財政課長 中山間地移住者への定住支援を目的とし、空き家の実態把握や利用可能な空き家の掘り起こしを行う。また、移住者が地域で円滑に生活するための支援や、受け入れ地域の情報をSNSなどで発信することも活動内容としている。募集対象は、地域の実情に詳しい人、御船町へのUターン・Iターンの経験者、地域づくりや移住・交流事業の経験者または関心の高い人である。地域おこし協力隊とは異なり継続年数に制限はない。

図 政策を立てるときに、実際に移住・定住してこられた方の思いや考えを聞いたか。

企画財政課長 定住支援員については御船町にいる移住者と何回も協議している。その意見も取り入れた形で要綱を作成する。



活用が望まれる中山間地の空き家



令和3年度一般会計当初予算(民生費)
これまで令和元年10月の幼児教育・保育無償化によって新たに副食費の負担が発生した多子世帯を支援する事業が、令和3年度から廃止された。

図 今年度は熊本県多子世帯子育て支援事業(副食費分)がなくなっているが、これが先日議会で陳情が上がっていたところか。

こども未来課長 そうだ。

図 保護者が支払う保育料による歳入は減っているが、それ以上に国や県からの補助金が増えている。また、地方交付税でも措置がなされている。この件は、産業厚生委員会に付託されて、これから審議がなされるので、議会の総意に従っていただきたい。

こども未来課長 今後、協議をして予算が付くということであれば、私たちがそちらの意向に沿いたい。



給食やおやつに充てられている副食費



令和3年度一般会計当初予算(農林水産費)
急激に増大している鳥獣被害には、防除と駆除の両面から対策を進める必要がある。令和3年度は鳥獣に対抗する技術を学ぶ場を提供する事業が計画されている。

図 有害鳥獣の中で新規の事業について説明を求める。

農業振興課長 専門家を呼んでの説明会を平坦地区と中山間地区と分けて行い、鳥獣に対する正しい知識の伝達及び電気柵等の効果的な設置方法を学ぶ研修を行う。

図 直近5年間の捕獲頭数の推移はどうなっているか。

農業振興課長 以下の通り。

	H27	H28	H29	H30	R1
イノシシ	306 頭	340 頭	253 頭	281 頭	400 頭
シカ	10 頭	25 頭	7 頭	24 頭	10 頭

図 国や県にも積極的な頭数の設定への拡充などの要望活動はしているか。

農業振興課長 県の担当者も来る御船町鳥獣被害防止対策協議で、強く要望している。



PickUP
10



令和3年度一般会計当初予算(商工費)
御船町恐竜博物館には教育面だけでなく観光面での活用が求められている。その実現のためには各担当課同士でしっかりと協議が必要である。

図 令和3年度の予算を立てるにあたり、恐竜博物館の活用はどう考えるか。

商工観光課長 直接的な恐竜博物館の活用予算は、商工費にはない。広告費、観光協会の補助金等、間接的に恐竜博物館への誘導を図るという考え方で予算編成をしている。

図 そうではなく、商工観光課が担当する部分の活用を聞いている。社会教育課との協議は行ったのか。

商工観光課長 交流ギャラリーについて協議を行ったが、特別展示が春、夏計画されていることもあり、突っ込んだ話ができなかった。今後しっかり協議をしていく。



交流ギャラリーで開催中の特別展

PickUP
11



令和3年度一般会計当初予算(土木費)
熊本地震から5年を経てその役目を終えた仮設住宅跡地を、今後も防災機能を備えた広場として利活用しようとする計画が進んでいる。

図 仮設団地の費用があるが、説明を求める。

復興課長 今城仮設団地の今後の利活用に関する予算や、南木倉団地で町が活用しない仮設住宅の管理費などを計上した。今城仮設団地の今後の利活用は、災害時には車中泊等で使用できる避難場所、仮設住宅の建設予定地、災害ごみ置き場等、災害用に使用できる場所として、また平時は住民の健康づくりや運動、レクリエーションを楽しむ多目的広場として整備をしたいと考えている。今回、基本計画策定業務委託料を計上しているので青写真を年度内に作成する。



利活用される今城仮設住宅跡地

PickUP
12



令和3年度一般会計当初予算(教育費)
小中学校のICT環境整備で、子ども一人一台分のタブレットなど国が定めた基準を令和2年度の予算内で全て整備完了する。

図 学校のICT環境整備について、進捗はどうか。

学校教育課長 令和3年度への繰り越し事業が完了すれば国の通知内容を満たし、ICT環境が整う。今年度予算計上はしない。

ただ 町政を質す！

動画配信はこちらから



3月議会一般質問



福本 悟 議員



地区水道の
整備計画は



井藤はづき 議員



空き家を活用する
には何が必要か



増田 安至 議員



御船町マスター
プランってなに？



藤川 博和 議員



岩石採取許可に、
住民説明は必要か



福永 啓 議員



「光ファイバー事業」
なぜ民間移行か



田上 忍 議員



安心・安全な水の
提供をどう考える



田上 英司 議員



竹バイオマス
事業の原点 2

おしえて！ Vol.1 ふねまるくん



議会の役割って？

町は、町民に対しさまざまなサービスを提供しています。それには、“お金”や“ルール”が必要となります。町議会は、町民の代表である議員が集まり、町のお金の使い道やルールを“決定する”場所です。他にも、町の仕事のチェックや政策提言、陳情・請願などを通して、町民の声を町政に反映させる役割を持っています。

【町民サービス提供までの流れ】

町長が議会に対して町のお金の使い道などを提案（議案の提案）をします。



〇〇公園にすべり台を設置したい！

町長 議会の決定をもとに町民サービスを行います。



議会では、町長からの提案に対して、町民の声が反映されるように疑問点を尋ねてみたり、意見を出し合ったりしながらどうするか決めます。



議会

小さな子どもも使いやすくなっている？

設置場所はどうする？



質問の背景

衛生面と防火面の両面から整備された上水道、今もなお上水道未給水地域があり、未給水地域の整備状況について伺った。次に、児童・生徒が通学するための通学路について、交通安全及び防犯の観点からスクールゾーンの指定についての考えを伺った。

問 令和2年度における上水道未給水地域に対する給水整備計画は。

町長 上水道未普及整備地域6ヶ所の水質検査を実施。又、地区水道の整備は地域の実情に差がありその地域にあった整備が必要となるため、地区住民への情報提供や協議を緊密に行い適切な整備が出来るよう進めていく。令和2年度は、二つの地区にろ過施設が整備された。

問 地区水道整備事業補助金制度とは。

環境保全課長 地区水道の整備に要する経費の補助制度で、補助金の割合は経費の2分の1。

問 県による地区水道の水質検査、結果と町の対応は。

環境保全課長 一つの地域で大腸菌が検出、電話で区長に滅菌設備の整備を提案。現地は、確認していない。

問 通学路の安全確保への取り組みとしてスクールゾーンの指定についての考えは。

町長 現在のところ、スクールゾーンの指定についての要望はない。今後、PTAの会議や学校運営協議会のなかで、保護者や周辺住民の要望を聞く機会を設け指定の必要性について検討していく。

問 通学路安全点検を終えて令和2年度どのように改善・整備できたか。

学校教育課長 御船警察署は、朝と夕方にパトロール等を実施。上益城地域振興局は、薄くなった横断歩道の引き直しや一部横断歩道付近をカラー舗装に、町は道路に張り出した樹木の伐採や新たに外側線の施工等。

問 令和2年度における登下校中の交通事故の発生状況は。

学校教育課長 軽微な事故を含め1件。

問 スクールゾーンの指定は、どのような基準でどこが決めているのか。

学校教育課長 学校から半径500mの範囲で教育委員会は指定でき、交通規制とセットでの指定が一般的。



改善出来ない通学路（秋只橋）

質問を終えて

生きていくために必要不可欠な水。その水から大腸菌が検出、施設の安全確保が至急出来なかったことが残念だ。又、スクールゾーンの指定は今まで要望がなく協議されていない。児童・生徒の安全を確保するため、なぜ主体的に指定出来ないのか。

地区水道の
整備計画は
地域と協議を行い支援していく

福本 悟 議員

質問の背景

これまで移住者向けの支援制度の充実や田舎暮らしの人気によって移住希望者は増加傾向にあるが、移住者の受け皿となる空き家の活用が追い付いていない。そこで、今後は移住者だけでなく空き家の家主に目を向けた対策が必要ではないだろうか。

問 空家を放置すると何がいけないのか。

企画財政課長 人が住まなくなると家が劣化し景観が悪くなるだけでなく倒壊などの危険がある。地域にとって空き家を放置することのメリットはない。家主にとっても、法律に基づいて近隣に被害を及ぼした場合の損害賠償責任が発生する。

問 ではなぜ空き家を放置しているのか。

企画財政課長 仏壇などの家財道具を置いている、相続されていないなどの理由が挙げられる。

問 中山間地の空き家は108件のうち4件しか空き家バンクに登録されていないが、これからどう取り組むのか。

企画財政課長 中山間地に定住支援員を配置し、空き家バンクへの登録を推進する。また、中山間地域の移住に特化した地域おこし協力隊の配置も検討する。

問 家主に重点を置いた施策が必要ではないか。

企画財政課長 空き家改修助成金を家財道具の撤去など家主も活用できるよう制度を検討する。

問 「特定空き家」になると何が起こるか。

企画財政課長 保安上の危険性や衛生上の有

害性などから特定空き家に指定されると、町が家主に助言や指導などを行い、改善されない場合は固定資産税の6分の1軽減措置が受けられなくなるなど、家主にとって不利益が生じる。令和3年度はこのことの周知を図り空き家の活用を促す。

問 相続の問題にはどう取り組むか。

企画財政課長 相続ができていない場合でも相続人の同意で空き家バンクに登録できる。中山間地域に移住協議会を作って空き家の情報を集め、定住支援員や移住定住に特化した団体などにつなぎ、課題解決を支援する仕組みを作る。

問 その仕組みに町はどのように関わるのか。

企画財政課長 定住支援員や地域おこし協力隊の雇用や協議会の進行役という形で関わる。



山間部にある空き家

質問を終えて

これまで何年も空き家だったところを活用するには、家主に寄り添いながら根気強く課題解決に向けて取り組んでいく必要があるだろう。しかし空き家に人が住むことで地域には必ず活気が生まれる。朽ちるのを待つだけだった空き家がまちづくりの立役者に生まれ変わる、そんな「わくわく」を実現させてほしいものだ。

空き家を活用するには何が必要か

課題解決を支援する
仕組みを作る

井藤はづき 議員

質問の背景

御船町都市計画¹⁾とは本当に地域にあった計画なのか？ そうなら、住民は十分理解し認識できているはず。計画を知らないとか、興味がないなどもったいない。議員は幾度となく質問を繰り返すことによって、その計画を明確にすべきだ。

町長 令和2年3月に御船町の都市計画の基本方針である御船町都市計画マスタープランを改定した。これは概ね20年後の都市計画区域内のまちづくりを決めるための指針である。令和元年12月に策定の第6期御船町総合計画に合わせ、「みんながわくわくする御船町」を将来像とし、町内の都市構造や土地利用及び市街地整備の方針などを定めるもの。

問 県にも計画がある？

建設課長 県は「都市計画区域マスタープラン」、町は「都市計画マスタープラン」という。

問 わかりにくい表現だ、内容に差はないのか。

建設課長 分かり易くする。町の都市計画マスタープランの上位に熊本県御船都市計画区域マスタープランがあり、これまで3カ年で見直しが行われた。本年3月23日に熊本県都市計画審議会承認され、都市計画決定の告示がなされる。

問 5年前の熊本地震があり県全体の復旧・復興を実施しながら見直し作業をしてきたという事か。町と県の歩調が違うように感じるが。

建設課長 町の改定は当初から県と協議を重ねてきた。

問 大丈夫か。町の成果と課題はどうか。

建設課長 町の計画で御船インター周辺の企業誘致の手续がスムーズに行えた。課題は総合計画の検証で見直すこと。

問 今後どうなるか。

建設課長 町の3つのインターチェンジを活用した新たな企業誘致や交流拠点の場を整備する。

問 16年前の都市計画(用途地域地図)に辺田見周辺の計画道路が残ったままになっている。県への要望はどうか。

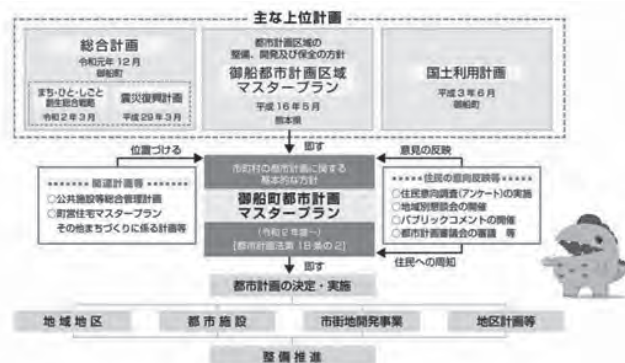
建設課長 滝尾方面からの非常時の交通手段としても必要なので、県と協議していく。

問 再生可能エネルギーへの取り組みはどうか。

環境保全課長 取り組みは国の施策であり、熊本中枢都市圏18市町村で地域循環の仕組みづくりを協議していく。

問 町で補助をしないか。

総務課長 町だけの独自補助はない。今後、全庁一体となって関係機関また民間事業者との連携に取り組んでいく。



質問を終えて

都市計画マスタープランは町全体の計画で全員に周知されるもの。知らないのは、もったいない。皆で興味・関心を持って、もっと住みよい町にしましょう！

1) 町は都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する部分的な方針として、御船町都市計画マスタープランを策定し、昨年3月に改定して町のホームページで概要版、全体版を公表した。このマスタープランは意見交換会、住民説明会、パブリックコメントなどを経て計画されてきたもの。

御船町マスタープランってなに？

住民参加型の町計画。
是非、皆で参加しましょう！

増田安至 議員

質問の背景

辺田見山周辺は、宅地開発により、大雨時には、辺田見山からの流水を留める土地が無く、ふれあい公園周辺が遊水池となり、内水氾濫が発生する。この要因は宅地開発が原因と思われるため、広場の^{あんきよ}上流に調整池を設置することで、氾濫を緩和できるのではないかと、又、東禅寺地区で昨年からの採取事業が行われ、採取場からの騒音・振動・防塵の公害が発生している。何故、県は住宅地に採取場の許可をしたのか町の見解を問う。

問 ^{あんきよ}暗渠をそのままにして、上流のふれあい広場の内水氾濫をなくすかということを考えるべき。大雨のときは辺田見山からの流水が多く、土地開発により農地が減り溜める場所がなくなり溜めるための調整池を設けてから、調整池に排水していくならば、ふれあい広場の内水氾濫も緩和できるのではないかと。

環境保全課長 調整池などは対策の1つの案である。特に調整池をどこにつくるかというのは重要なので、上流で造ればそれだけの水を下流に流す量が調整でき、非常に効果があると考えている。

問 採石場をつくるとき、地元の説明は必要でないのか。また、説明は行われたか。

商工観光課長 採石法に規定してある採石計画の認定に対しては、説明会開催の規定はない。また、住民を集めての説明会は開かれていない。

問 事業することにより、公害を発するとわかっているのに説明会もなく、許可しても構わないのか。

商工観光課長 採石法においては、説明会の記載はない。説明会をしなくてもいいということではなく、事業者の判断で説明会等を開催することも可能だ。

問 採石事業をする場合、地区の承諾、同意書あたりは必要か。

商工観光課長 採取計画の許可に必要な書類は、採石法施行令ほか、熊本県岩石採取計画に認可事務取扱要領が規定されている。その中に地区からの承諾が必要と規定されていない。ただし、この事務取扱要領に隣接地との保全距離が5メートルを不足した場合においては、隣接地の所有者または当該土地に権限を有している者の同意書が必要と明記されている。



岩石採取場の状況

質問を終えて

ふれあい広場周辺の内水氾濫は、広場の^{あんきよ}上流に調整池を設置することで、内水氾濫を緩和することが出来る。東禅寺地区で行われている採取場については、県からの回答では、採石法上問題ないという。しかし、住民への対応は事業者まかせ、公害対応については町が対応しており、県は採石事業以外住民とは関係ない。

岩石採取許可に、
住民説明は必要か

採石法上、説明は必要ない

藤川博和 議員

質問の背景

平成23年、町が主に国の補助金を使い、町内全域に敷設した光ファイバー事業だが、譲渡・売却交渉が進んでいる旨報告があった。

町が10億円を超える税金で作り上げたものを、10年後に民間業者に譲渡・売却する事でもあるので、なぜこのようなことになったのか検証が必要不可欠であると考え一般質問を行った。

問 光ファイバー事業だが、当初防災行政無線と一体であるかのような説明もされていたが、そもそも、そのような事が可能だったのか。

総務課長 インターネット接続という単一目的で補助金の申請を行っており、それ以外の目的で利用することは補助事業の目的外利用にあたり難しい。

問 10年に一回の機器の交換(約1億6000万円)、約15年後から20年後に想定される光ファイバーの老朽化による布設替え(約5億2000万円)、これを含めると、約20年間で約8億4000万円ほどの設備更新経費が必要となる計画だが、それをどうねん出する計画で、現状はどうか。

総務課長 毎年、約2千万円ほどを基金に積み立て、機器交換の費用に充てる計画だった。光ファイバー自体の老朽化に対する積み立ては計画に入っていない。現状は、契約者数は順調に伸びたものの、基金の積み立てはあまりできないまま全て取り崩され、光ファイバーの特別会計に一般会計から繰入れが行われている。

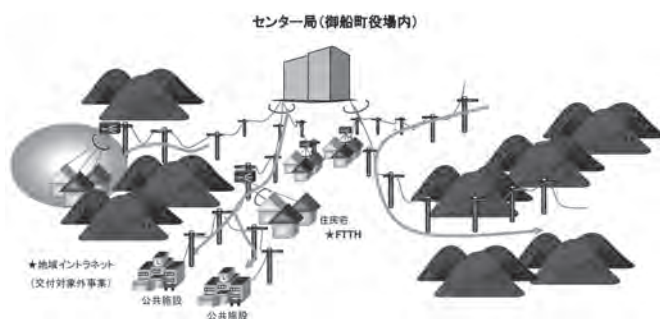
問 なぜ、民間企業に譲渡・売却しなければ

ならないような事態に陥ったのか。譲渡・売却交渉の現状はどうか。

総務課長 ブロードバンド・ゼロ地域を解消し、高速インターネット接続の実現により、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図る…と言う目的は正しかったが、目的を達成する手段に対する検討過程と、手段の選定判断及び事業計画の立案に課題があったと感じている。今後、施設の譲渡・売却を進め、安定的な運用を行うことにより本来の目的が達成されていくもの考える。

町長 譲渡・売却交渉開始当初は、町がお金を負担したうえで譲渡するような条件だったが、現在は町に若干売却益が出るような形にまで持っていくことができています。

御船町光ファイバー事業のイメージ



質問を終えて

現在の光ファイバー事業は、財政的な大きな課題を抱え、契約者に不利益な契約を強いる等、事業計画の立案自体に過ちがあったと感じた。

一方で、藤木町政になり、光ファイバー事業の譲渡・売却の方向性を明確に打ち出し、町と契約者に有利な譲渡・売却交渉が進められている事は評価出来る。

「光ファイバー事業」
なぜ民間移行か
財政課題解決とサービス向上のため

福永 啓 議員

質問の背景

御船町の水道施設は老朽化している。長期計画として設備の更改をどう考えているのか。地区水道の在り方をどう考えているのか、町の考え方を聞く。

町長 昭和43年の給水開始以来、取水井戸からくみ上げた地下水や山からの湧き水を水源とし、殺菌した後、配水池から家庭まで高台の高低差を利用して自然流下方式で水を届けている。安定的に供給を行うため、水道施設の集中管理を行うとともに、毎月の厳しい水質検査により品質管理も徹底している。今後とも耐久化の取り組みを行い、安全でおいしい水の供給を目指す。

地区水道は適切な整備ができるよう地元と協議を行い、事業を進めている。

問 粒麦地区の地区水道は地元とどのように協議しているか。

環境保全課長 ろ過施設の資材、砂の支給を8月に行い、施設の整備は、取水口の改修、取水口から濾過槽までの配管の改修、貯水槽の改修調査等を進めている。

管理だが10年後、20年後になると高齢になって、地元で管理ができなくなる可能性はある。民間への委託等で十分な管理ができると考える。

町長 地区との協議を多くして話し合っていく。

問 経営戦略検討委員会では何を話し合っているのか。

環境保全課長 事業の継続性を高め、その健全な運営を図ることを目的に設置された町長の諮問機関であり、事業経営や水道事業その

ものの調査研究に関すること。広範囲にわたり水道事業の目的達成のために必要な事項を話し合っている。地区水道に関しても意見は求めている。

問 老朽化している施設に対して町はどう考えているのか。

環境保全課長 水道施設は、水源地施設1カ所、配水池28カ所、水道管路約200キロ、ほかに加圧施設及び減圧施設を建て、大規模な更新時期を迎えつつある。水道施設の計画的な更新が最重要な近々の課題となっている。アセットマネジメント指標も導入し、計画的・効率的な水道施設の改築、更新、維持管理、運営、資金確保方策を進めるため、基本計画と併せて更新計画を策定し、随時更新していく。更新計画は来年までには作る。



御船町の20年後の水道事業を考える水道係

質問を終えて

6月議会に続けての継続質問であったが地区水道については前へ進んでいない。もっと地元との協議の必要性を感じた。水道設備の老朽化に対しては早め早めの計画を望む。

安心・安全な
水の提供をどう考える
安全でおいしい水の
供給を目指す

田上 忍 議員

質問の背景

竹バイオマス事業の成功は、国も町も住民も望んでいた。町の発展・住民の幸せを祈る気持ちは誰しも同じであり、当時の事業の原点・論点整理のための検証をすべく質問するもので、正義と悪を論じるものではない。

問 事業会社が倒産したことは、政府系金融機関や肥後銀行からの融資が受けられなかったことに起因するのか。

企画財政課長 金融機関から融資による自己資金を調達できなかったことが原因である。

問 この問題を解決するため、事業計画主体である町は3千万円の資本計画を議会に上程可決するなど、民間ベースでも事業継続を望んでいたのでは。

企画財政課長 その通りだが、その後会社は町へ事業断念を伝え、これを受けて町は九州農政局へ計画の中止協議の申入れをした。

問 当時の山間地区の多くの囑託員や他の組織の方々から出されている事業継続の嘆願書の取り扱いは。

企画財政課長 嘆願書提出の約2ヶ月前に御船竹資源開発（株）から書面での事業断念の意向が伝えられていたので対応まで至っていない。

問 国へ2億9,273万3,000円を自主返還されたが、この財源はなにか。

企画財政課長 財政調整基金を充てている。

問 前町長・山本氏の森本顧問弁護士からの住民訴訟の控訴審取下げをしないようにとの要望書の取り扱いは。

企画財政課長 公文書として取り扱っているが、控訴取下げについて当時の議会の同意を得ており説明が行われたものと認識している。

問 現町長の取下げの理由書に「もくろみどおり融資が実行されず、会社の資金調達が困難になった」という表現があるが、誰のもくろみだったのか、取下げの原点は竹

ん子の会集団と同様、最初から事業否定ではなかったのか。

企画財政課長 住民対町の住民訴訟を一日も早く終結させるためで事業否定ではない。

問 裁判費用についてお尋ねする。

①最初の町対 竹ん子の会住民訴訟団との裁判費用

②町が一審敗訴し、法に基づき原告団に支払った費用

③町と山本氏との損害賠償請求訴訟の裁判費用

企画財政課長 ①については約1,300万円、②については約450万円、③については約1,200万円になる。

問 会社が倒産し約3億円は回収不可能、だから町は被害にあったという原資である約3億円を債権放棄した。しかし山本氏には約1億円を求め続けている。これは矛盾しており、整合性がなく住民は納得しない。

企画財政課長 山本氏には訴訟判決に基づいて請求を行っている。

問 誰しも1億円のお金をすぐに出せる人はいない、失礼ながら仮に山本氏が破産宣告をされた場合は、町は債権放棄するのか。

企画財政課長 仮の話でなかなか回答はできない。

問 藤木町政となり6年経過、放置竹林対策の現状計画はないとの以前の回答であったが、早急に対応すべきではないのか。

農業振興課長 荒廃竹林整備の地域・個人団体の活動に支援を行っていく。

質問を終えて

町が放置竹林対策に丸となり鋭意努力してきたことに中山間地はじめ多くの住民が評価し期待してきた。手続き上に誤りがあったとの司法判断、町は180度方向転換し、加害者意識を持ち当時のトップを糾弾している。町が住民を追い詰めてどうする。必ずや町史に禍根を残す。現町政の唱える「笑顔ある町づくり」は勝者の笑顔なのかと考えている。

竹バイオマス事業の原点2

町士の約8割を占める
竹林の管理が課題である

田上英司 議員

安心安全な道路の実現に向けて

産業厚生常任委員会委員長 岩永宏介

令和2年12月8日、町道編入に関する陳情について1回目の委員会を開催した。まず、陳情者の高添西木倉区長から陳情の趣旨説明を受け、その後現地を調査した。該当の西木倉地区の道路は、一部を御船町中央土地改良区が、その他の部分を御船町が管理しており、通学をはじめとする生活道路として周辺住民等に利用されている。この道路に付設された側溝は用水路として利用されているが蓋が設置されておらず、歩行者にとっては極めて危険であること等を確認した。陳情に係る道路及び付随する側溝が御船中央土地改良区所有のものを含むことから、御船中央土地改良区と協議が必要になり、土地改良区の理事会において、所有道路の町への譲渡を検討していただくこととなった。

令和3年1月に理事会が開かれた結果、「土地改良区所有の道路は町へ無償で譲渡しても良いが、側溝は用水路として管理する必要があるため譲渡はできない」とのことであった。

このことを受けて、令和3年2月9日に委員会を開催し、この件について再度審議を行った。審議においては、「陳情に係る道路に埋設され



陳情のあった西木倉地区の道路位置図

ている上下水道の私有管問題を解決したうえで町道編入をするべきである」、一方では「まずは陳情の趣旨である町道編入の採択が必要であり、上下水道の私有管問題は引き続き執行部の対応を求めていく」などの意見が出された。採決を行った結果、全会一致で「採択」することに決した。



▲現地を視察する産業厚生常任委員

議会の傍聴をお控えいただきますようお願い申し上げます

新型コロナウイルスが再び感染拡大傾向にあるため、引き続き議会及び全員協議会の傍聴をお控えいただきますようお願いいたします。議会の様子は議会広報誌「あおぞら 21」及び町議会 HP にて広報をしていきます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



議会報告会延期のお知らせ

例年 5 月頃開催しております議会報告会について、新型コロナウイルスが再び感染拡大傾向にあることから、当面の間延期することとなりました。議会報告会は、前年度の議会活動の報告、また町民の皆さまとの貴重な意見交換の場です。開催の時期、方法については議会で協議を続けてまいります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

本誌リニューアルの主なポイント

御船高校生による題字

本広報誌の顔となる題字を、町内在住の御船高校書道部の生徒さんに書いていただきました。これから高校生などの若者と議会が関わりを持ち続け、未来を担う若者たちが少しでも議会や政治に興味を持ち理解を深めるきっかけをつくるのが大切だと考えています。

ホームページとの連動

御船町議会ではタブレットを導入しペーパーレス化への動きを加速させています。また、紙面の PDF を掲載するだけでは、ホームページ上で閲覧しにくいとのご意見もありました。そこで、紙面ではピックアップしたいいくつかの質疑に絞って掲載します。そして、ホームページにはこれまでのようにほとんど全ての質疑応答を要約したものを掲載します。ホームページでの閲覧が難しい方は、役場 1 階の「情報公開コーナー」でも印刷したものを閲覧いただけます。

一般質問をより身近に

これまでのように質問と答弁だけ掲載するのではなく、その質問の背景や質問を終えた議員の思いを知っていただける記事を追加しました。皆さまに、質問の内容を身近に感じていただき、より分かりやすく読んでいただければと願っています。

議会モニターコラム「風」

11 名の議会モニターそれぞれの視点から、御船町議会への思いを語っていただきます。タイトルは議会に吹き込む新鮮な風をイメージしました。これからも風通しの良い、開かれた議会を目指します。

議会広報「あおぞら 21」は、これからも進化し続けるために、皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしています。





西往還
あき
大山晶熙さん

感謝

私は高校入学前に御船町に引越してきました。最初は御船町について知っている事は少なかったのですが、今では御船町の自然豊かなところ、優しい人が多いところが大好きです。

現在、私は御船高校の芸術コースに所属し、書道を専門的に学んでいます。高校から書道を始めたので不安でしたが、素晴らしい仲間や先輩方、時に厳しく時には優しく指導してくださる先生方に恵まれました。これまで多くの試練があり、くじけそうになった時もありましたが、その都度仲間と共に助け合

い、励まし合い、お互いを高め合いながらここまでやってきました。何事も諦めず、一生懸命に努力すること、目の前にある壁に向き合い目標を持って進んでいくことを書道を通して学び、その大切さを日々実感しています。昨年度はコロナの影響を受け、当たり前だった生活を送ることができませんでした。しかし今は前を向き、自分にできることをしっかり考え行動しているかと思っています。これまで支えてくれた方々や大切な仲間、家族に感謝の気持ちを忘れず歩んでいきたいと思っています。

議会の予定5月

- 7日(金) 全員協議会
- 10日(月) 産業厚生常任委員会
- 13日(木) 議会(予定)
- 27日(木) 議員独自研修会
- 28日(金) 議会運営委員会



西木倉地区のれんげ畑を楽しむ若葉保育園児



議会 HP はコチラ

風

今、国会のテレビ中継を見ていると、本来の議題はさておき、大臣の非ばかりを責め、重箱の隅を楊枝でほじくる様に責め立て、辞任にまで追い込む、執拗な追及をするのを見てみると、嫌気がさし目も耳も塞ぎ、これが国会なのかと呆れるほどです。

過去の御船町議会においても似たような事がありました。当時の町長を無能呼ばわりして、辞任を迫る場面を傍聴したことがありました。それ以来議会に対する興味が無くなった事を思い出しました。又、その後の議会においても町長の裁判沙汰などがあり、町長派（与党）反対派（野党）と別れ、ぎくしゃくとした時がありました。最近、町長も変わり安定したように思っています。

二元代表制の議会ですから、色々な議論もあり意見も分かれることもあるかもしれませんが、是非は是非の精神をもって、白熱の議論を交わし、今世界が大きく変わろうとしている時、この御船町がより良い豊かな街へとなる様に、導いて行かれんことを心から期待しております。

今回、心ならずも議会モニターとなり、議会を見る立場になりましたが、どのように向き合ったが良いかわかりませんが、私自身も、是非は是非の公正な目をもって努めていきたいと思っています。どうかよろしく願います。



たつや
岡本龍今
議会モニター